家庭ごみ・資源物の分け方、出し方

佐久市LINE公式アカウント
佐久市を友だち追加していただくと家庭ごみ分別辞典がご利用いただけます。

家庭系ごみ分別五十音表
分別が分からないものはQRコードからご確認ください。

保存版
令和５年４月１日発行
佐　久　市

ごみステーションは、各区で管理しています。基本ルールを守るほか、出す袋の数など、お互いに気持ちよく利用できるよう配慮し合いましょう。

基本ルール

- 燃 可燃ごみ専用指定袋
- 埋 埋立ごみ専用指定袋
- 資 資源物専用指定袋（容プラ、缶・布・パック、ペットボトル、雑びん）
  ※種類ごとに袋を分けてください。
  ※古紙は種類ごとにヒモで十字にしばってください。

ごみ処理のお問い合わせ先
■佐久市役所 生活環境課 環境衛生係 ☎(0267)62-3094(直通)
■臼田支所 経済建設環境係 ☎82-3111 ■浅科支所 経済建設環境係 ☎58-2001 ■望月支所 経済建設環境係 ☎53-3111

ごみ出し時間 朝6時30分～7時30分

ごみは必ず**『佐久市指定家庭ごみ収集袋』**（古紙類【資源A】は除く）を使用し、**氏名を記入**して袋の口を縛り、その該当する収集日の **午前6:30～午前7:30** に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

ごみが残されたら

回収されずにごみステーションに残されたごみは、ルールが守られていないものです。ご自身のごみが残された場合は、持ち帰って、ごみ収集連絡票（イエローカード）等で正しいルールを確認し、次回の収集日に出し直してください。午前7:30を過ぎてから出されたごみには、ごみ収集連絡票はついていません。**ごみは午前7:30までに出してください。**

事業活動に伴うごみ

事業活動に伴うごみ・資源物・廃プラは、ごみ処理施設等に自己搬入、または、ごみ収集運搬許可業者へ委託してください。**ごみ収集ステーションは、利用できません。**

決められた方法で出しましょう

きちんと分別し、品目ごとの出し方を守ってください。「可燃ごみ」「埋立ごみ」「資源物」（古紙類［資源A］は除く）は指定袋に入れて出してください。指定袋の持ち手部分は必ず縛ってください。「埋立ごみ」で、割れた陶器等をやむを得ず袋で包む場合は、中身が確認できるよう透明な袋を使用してください。

今後、分別変更等がない場合は、この表の各戸配布は致しません。

必要な方は生活環境課、または各支所、出張所にお越しください。佐久市役所ホームページ、佐久市公式LINEでも確認できます。

可燃ごみ（燃やせるごみ）Burnable garbage

赤色文字の袋に入れる

出し方
1. 可燃ごみ専用指定袋（大・小）に入れ　2. 必ず袋に氏名を記入して
3. 袋の口を縛って　4.「可燃ごみ」の収集日に出してください。

生ごみ -Food garbage-

野菜くず・卵の殻・残飯・魚の骨
貝殻・廃食用油等

- **水気をよく切りましょう。（悪臭やごみ重量の削減につながります）**
- 食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）を減らしましょう。
- 食用油は、紙に吸わせるか、凝固剤等を利用し固めてください。

木類 -Wood-

割りばし・草木・植物性のござ等

- 木や草は、**長さ50cm・直径5cm以内**の大きさに切って、土や石を取り除いて、指定袋に入れてください。
- タンスやベッド等の**木製の家具類は収集できません。**（解体しても収集不可）最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

直径5cm以内　長さ50cm以内

リサイクルできない紙類

感熱紙や写真、汚れた紙、臭いの強い紙、紙おむつ、紙製の米袋等

- **汚れていない新聞紙や雑がみ等は、リサイクルできますので「古紙類[資源A]」に出してください。**
- 紙おむつ等は、汚物を取り除いてください。

マスク・湿布（湿布のフィルムを含む）

汚れを落とすことが困難な容器包装プラスチック

食品等で汚れたラップ、チューブ類（マヨネーズ・トマトケチャップ・わさび・歯磨き粉・化粧品・絵の具等）、ソース・納豆の容器、油の容器、醤油・ソースの小袋等

- 汚れが落とせるものは、「容器包装プラスチック[資源E]」へ

容器包装プラスチック【資源E】以外のプラスチック類

が無いプラスチック類が対象です

PPバンド・バケツ・洗面器・食器・CD・カセットテープ・ハンガー・ストロー・電気を使わないおもちゃ・ビニールひも・タッパー・フリーザーバッグ・鍵盤ハーモニカ・ボールペン・ヘルメット・ウィンドブレーカー・ファイル・柄がプラスチックの使い捨てカミソリ等
（金属類はできるだけ取り除いてください。）

ふとん（わた、羽毛）・わた類・スポンジ類・低反発素材

じゅうたん・ぬいぐるみ・防寒着・ダウンジャケット・キルティング生地等

- 指定袋に入らない布団等や、スプリングが入っていないマットレスはうな沢第２最終処分場へ持ち込んでください。
  最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

ゴム類・革製品 -Rubbers,Leather goods-

ホース・ゴム手袋・バッグ・ベルト・靴（革靴・スニーカー・サンダル等）
（金属類はできるだけ取り除いてください。）

傘の生地

- 骨組み部分はスチール[資源B]へ

その他

ペット用砂・使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・ナイロン製品（雨合羽等）、シリコン製品、レジャーシート、不織布、ストッキング等

埋立ごみ（燃やせないごみ）Non-burnable garbage

青色文字の袋に入れる

出し方
1. 埋立ごみ専用指定袋（大・小）に入れ　2. 必ず袋に氏名を記入して　3.袋の口を縛って　4.「埋立ごみ」の収集日に出してください。
※割れた陶器やガラス等は、中身が確認できる透明な袋で包んで、指定袋に入れていただくこともできます。

陶磁器類

割れたものも含みます
茶碗・食器・植木鉢等

ボタン電池（型式記号がCR・BRのもの）

乾電池・蛍光管（LED含む）

※ボタン電池について
○ごみステーションに出せるもの
・型式記号がCRかBRのボタン電池
○回収協力店で回収、ゴミステーションに出せないもの
・小型充電式電池や、ボタン電池のうち型式記号がSR,PR,LRのもの（回収協力店はQRコードよりご確認ください。）

蛍光管は、袋から一部出ていても出すことができます。その際、袋の口をしっかり縛ってください。

ガラス類

雑びんは[資源D]へ。生きびんはできるだけ販売店にお返しください。（事前にお店に確認してください）
割れたものも含みます

コップ・ガラスケース(水槽等)・化粧品のびん・割れたびん・油のびん・クリスタル製品・耐熱ガラス・手鏡・眼鏡（ガラスレンズのもの）・ビー玉・カメラのファインダーやレンズ（ガラスレンズのもの）・鏡付きコンパクト等

資源物以外で不燃性のもの

灰(水で濡らす)・100円ライター(必ずガスを抜く)・漬物用の重り・セラミック製品・石膏・磁石・砥石・珪藻土・ボーリングの球等

家具類（スプリング入りマットレス、姿見鏡、ベッド、ソファ等）や建築廃材（波板、断熱材、塩ビ管、サッシ、窓ガラス等）、小型家電（電気・電池を使う製品）は分解しても受け入れできません。最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

古紙類【資源A】Papers,Books 【Recyclable refuse A】

出し方
1. 種類ごとに別々にヒモで十字にしばってください。
2. 「古紙」の収集日に種類ごとに分けて、ごみステーションに出してください。
3. しばるひもはビニールひもでも構いません。

新聞紙・折り込み広告 -News Papers-

分別の内容が確認できない為、新聞店等で提供される整理袋等に入れて出さないでください。

ダンボール -Corrugated Papers-

ダンボールのみ
プラスチック類や金属類は取り除いてください。

古本・雑誌・雑がみ -Books, Paper-

封筒・はがき・包装紙・紙製の芯・菓子等の箱・紙袋・カタログ・コピー用紙等
プラスチックやビニール等の部分は取り除いてください。

雑がみは紙袋に入れ、袋の上部をホチキスでとめるか、紙袋ごとヒモで十字に縛って排出することができます。

資源B・C・D・E

緑色文字の袋に入れる

出し方
1. 資源物は、キャップ等のあるものは外し、汚れをふき取るか洗浄してください。
2. それぞれの項目ごとに分別してください。（実線で区切られているものは、それぞれ別の袋に分別して出してください。）
3. 資源物専用指定袋（大・小）の収集品目に太字油性ペンで○をして氏名を記入し、袋の口を縛って収集日に出してください。
※ペットボトル、食品トレイ、アルミ缶等は、スーパーでの店頭回収もご利用ください。

缶・布・紙パック類【資源B】Cans,Clothes,Paperpacks 【Recyclable refuse B】

種類ごとに別々の袋に入れる

スチール -Steel-（鉄類 -All Metals-）

- スチールを目印に分別しましょう
- 空き缶以外の金属製品も対象です
- 錆びているものも回収対象になります

ジュース、お菓子、油等の空き缶・スプレー缶・金属製魔法びん・金属製の鍋・ホーロー製の鍋・やかん・鉄瓶・包丁・鎌・フライパン・ビールびん等のふた・針金ハンガー・**傘の骨組みの部分**等

- ステンレス製品、ブリキ製品も対象になります。
- 包丁やフライパン等、取っ手が木やプラスチックでも対象になります。
- 空き缶の食品、油等は使い切ってください。
- **スプレー缶、卓上用ガスボンベ等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガスを抜き切ってください。**
- 指定袋に入らない物、内側がガラスコーティングされた魔法びんは、下記の民間処理業者へ持ち込んでください。

傘の生地は「可燃ごみ」へ

傘の骨は「スチール」へ

傘の分別方法について、下記QRコードから動画がご覧いただけます。

アルミ -Aluminium-

- アルミを目印に分別しましょう
- 空き缶以外のアルミ製品も対象です
- 錆びているものも回収対象になります

ビールや清涼飲料水等の缶・ビン等のふた・キャップ・アルミ箔・アルミ鍋・アルミ製のスプレー缶・アルミ製のフライパン・チューブ・レンジガード等のアルミ製品

- **スプレー缶等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガスを抜き切ってください。**
- **アルミ、スチールの判別ができない金属類は、「スチール」へ分別してください。**

紙パック -Paper packs-

- 紙パックを目印に分別しましょう

牛乳・清涼飲料水などの紙パックで内側が白いもの。

- 中を洗い切り開き、乾かして、出してください。
- 注ぎ口のプラスチック部分は「可燃ごみ」へ。
- 焼酎、日本酒紙パックの内側が、アルミ加工になっているものはリサイクルできないため「可燃ごみ」へ。

古布・古着類 -Clothes-

※汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ

シャツ・ズボン・下着・セーター・靴下・着物・カーテン・毛布・レースカーテン・シーツ・毛糸・タオル等

- 細かく切った毛布も古布・古着類へ分別してください。
- 綿（わた）が入っている服は、綿（わた）が見えるようにして、「可燃ごみ」へ入れてください。
- 汚れがひどいもの（ぞうきんとして使ったもの等）は「可燃ごみ」へ。

ペットボトル【資源C】Pet plastic bottles 【Recyclable refuse C】

- PETを目印に分別しましょう
- ラベルは **はがしてください。**

清涼飲料水・醤油・みりん・焼酎等のPETの識別マークがついているボトル

出し方

1. キャップを外して、ラベルをはがし、ボトルの中を水でゆすいでください。
2. プラスチック製のキャップ、ラベルは「容器包装プラスチック」へ。
3. プラが表示されているプラスチック容器（ボトル類など）は、「容器包装プラスチック」へ。
4. ペットマーク表示はボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にあります。
5. キャップの中栓・取手部分はつけたまま排出できます。
6. 汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。

PET

雑びん【資源D】Bottles 【Recyclable refuse D】

種類ごとに別々の袋に入れる

無色透明のびん -Clear bottles-

コーヒー・ジュース・調味料・ジャム・焼酎・ドレッシング・果実酒びん（梅酒等をつけるもの）牛乳びん・ウィスキー等のびんのうち
・本体に色がなく透き通っているびん

- **表面が白く曇っていたり、すりガラス状のものも対象となります。**
- 金具や取っ手が付いている果実酒びんは「埋立ごみ」へ。

その他の色のびん -Other color bottles-

ワイン・清涼飲料水・ラムネびん・ウィスキー等のびんのうち

- びん自体に茶色以外の色がついているもの
- 淡い色がついているものも対象となります。

茶色のびん -Brown bottles-

栄養ドリンク・乳酸菌飲料・ウィスキー等のびんのうち
・びん自体が茶色のもの。

雑びんの見分け方 出し方

- 割れたびん、耐熱ガラス、化粧品のびん、油のびん、農薬のびんは「埋立ごみ」へ。
- 金属のふたは、外して「資源B」へ、プラスチック製のふたは「資源E」へ分別してください。
- ふたを外してきれいに洗ってください。
- 色は白い紙の上にびんを置き、口の上から見ると分別が容易です。
- **ふたの受け口部分（中栓等）やラベルは、付いたままで結構です。**
- 一升びん（日本酒・焼酎・醤油等）、ビールびん等の生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。（事前にお店に確認してください）
  販売店で引き取りできないものは、「雑びん」として排出してください。
- 金具やプラスチックの取っ手が付いているびんは「埋立ごみ」へ。

容器包装プラスチック【資源E】Plastic containers and packaging 【Recyclable refuse E】

ボトル類（ふた・ノズルは本体から外す）-Plastic bottles-

シャンプー、洗剤、漂白剤、除草剤、殺虫剤、ドレッシング等の容器
※食用油の容器やチューブ類も、中身を洗浄できれば「容器包装プラスチック」へ

キャップ・ボトル付属品類 -Caps & Bottle accessories-

ペットボトルのキャップ・シャンプーボトルのノズル等。

ポリ包装袋・ラベル -Plastic bags & labels-

汚れていないラップ、食品（菓子、ラーメン、乾物、きのこ、生鮮品等）・衣料・生活用品の包装外装、菓子の中袋、レジ袋、気泡緩衝材、カレー等のレトルトパック、洗剤・漂白剤の詰め替えパック、**ペットボトルのラベル等。**
※湿布のフィルムは「可燃ごみ」へ。

- プラを目印に分別しましょう
- **プラマークが無いプラスチック製品は「可燃ごみ」へ**

カップ・パック類 -Cups&Packs-

カップ麺、プリン、ゼリー、ヨーグルト、惣菜のパック、コンビニ等の弁当の容器、折詰の容器、卵のパック、豆腐の容器等。

紙製のカップ麺等の容器は「可燃ごみ」へ

発泡スチロール -Styrene foam-

電化製品等の梱包に使われている発泡スチロールや、鮮魚が入っていた発泡スチロールの箱等。

野菜、果物等のネット類 -Nets-

薬（錠剤、粉薬）の容器、包装

トレイ類 -Plastic trays-

野菜、精肉、鮮魚、果物、惣菜等の食品トレイ。
食品用トレイは、スーパーマーケット等の店頭回収もご利用ください。

見分け方 出し方

1. プラマークが目印です。　2.商品を入れたもの（容器）や、包んだもの（包装）であって、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるプラスチック製のもの。　3.プラマークの表示は、ボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にあります。
4. **汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取った後、乾燥させてください。**
5. **二重袋にならないよう、レジ袋等に入れたまま出さないでください。**

ごみステーションに出せないごみ

有料の処理施設については、料金や持込の方法等を事前に確認してください。

【民間】廃棄物処理業者 有料	住所	電話	家具類	建築廃材	金属類	古紙類	伐採木	※家電リサイクル法対象物
イー・ステージ（株）	佐久市小田井501-4	68-2881	○	○	○		○	
（株）光和建設	佐久市中込2598	62-1494	○	○	○	○	○	○
（株）平元商店	佐久市臼田1094-1	82-2262	○	○	○	○	○	○
佐久総合資源センター協同組合	佐久市瀬戸1204-2	62-5217			○	○		
春山商店	佐久市望月2179-9	53-7667			○	○		
東海電設（株）	佐久市横根807-2	67-0486					○	
（有）エンジニアリングウッド	佐久市御馬寄1132	58-0182					○	
蓼科高原農場（株）	佐久市協和3455-11	51-5211					○	

下記【　】内のものは左記の民間廃棄物処理業者で処理してください。
【・家具類（スプリングマットレス、姿見鏡、ベッド、タンス、ソファ、机等）
・建築廃材（トタンや樹脂製の波板、断熱材、塩ビ管、サッシ等）
・金属類（自転車、スチール棚等）
・指定サイズを超える木材
・魔法びん（内側がガラスコーティングされているもの）
・自動車部品（タイヤ、ホイール等）
・電気あんか、電気毛布、ホットカーペット】

※受入品目や料金、持込の方法等については、事前に各業者に確認してください。
※料金や持込の方法について、事前に各業者に確認してください。

●小型家電（デジタルカメラ、パソコン、携帯電話、電子辞書、電気（電池）を使うおもちゃ、電気ポット、ドライヤー、掃除機、電子レンジ、扇風機、石油ファンヒーター、電気コード、ケーブル類等）
●資源物・民間業者対応品目を除く指定袋に入らないごみ（ふとん、ゴルフバッグ、大型プラスチックごみ等）

【市営】佐久市うな沢第２最終処分場 無料
佐久市横根 970　☎67-1555
【受付時間】平日午前 8:30～12:00/ 午後 1:00～4:00 まで
休日開場　ごみカレンダーをご覧ください。
【注意事項】
・小型家電は分解しないでください。
・**左記のものは搬入できないため、民間廃棄物処理業者で処理してください。**
・コード類は束ねてください。
・電池やバッテリーは取り除いてください。
・市外からの持ち込みを防止するため、持ち込まれる際には運転免許証などの氏名・住所が分かるものを確認させていただいております。
・指定袋に入るごみは受け入れできません。

小型家電回収ボックス 無料

小型家電は、市役所本庁舎、各支所(臼田・浅科・望月)に設置されている回収ボックスでも回収を行っています。
【注意事項】
●回収ボックス(20cm×40cm)に入る大きさの小型家電のみ受け入れ可能。
●市外からの持ち込みを防止するため、持ち込まれる際には運転免許証などの氏名・住所が分かるものを確認させていただいております。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

家電リサイクル法の対象物となるため、廃棄する際は、購入したお店か買い替えをするお店または、民間の廃棄物処理業者に処理を依頼してください。
【民間】家電販売店等 有料

農業用ビニール・プラスチック類等

佐久浅間農業協同組合等　有料
最寄りのJA営農センター等へご相談ください。

タイヤ・バッテリー・ボタン電池等

【民間】販売店、回収協力店等 有料

コンクリートがら（鉄筋が入っていないもの）・ブロック・瓦・石等

【市営】佐久市うとう南沢処理場 無料
※持ち込む際には、市役所生活環境課（☎62-3094）で受付が必要です。　※解体工事など事業活動に伴うものは受け入れできません。

※家電リサイクル法の対象物は、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンです。

このポスターは、植物油インクを使用しています。